

令和 3 年 9 月

第 4 回徳島市議会定例会議案

(予 算 議 案)

目

次

議案第 82 号	令和 3 年度徳島市一般会計補正予算（第 6 号）	1 ページ
議案第 83 号	令和 3 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	11 "
議案第 84 号	令和 3 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	17 "
議案第 85 号	令和 3 年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第 1 号）	21 "

令和 3 年度徳島市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度徳島市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度徳島市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 7 8, 9 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 7, 7 7 6, 6 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正（追加）」及び「第 5 表 地方債補正（変更）」による。

令和 3 年 9 月 6 日提出

徳島市長 内藤 佐和子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		24,527,721	105,644	24,633,365
	2 国庫補助金	4,229,508	105,644	4,335,152
16 県支出金		8,834,846	2,000	8,836,846
	2 県補助金	2,446,146	2,000	2,448,146
18 寄附金		379,900	3,000	382,900
	1 寄附金	379,900	3,000	382,900
19 繰入金		1,191,284	3,000	1,194,284
	1 基金繰入金	1,191,284	3,000	1,194,284
21 市債		11,411,700	334,300	11,746,000
	1 市債	11,411,700	334,300	11,746,000
22 繰越金			131,047	131,047
	1 繰越金		131,047	131,047
歳入	合計	107,197,627	578,991	107,776,618

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		548,444	△ 3,000	545,444
	1 議会費	548,444	△ 3,000	545,444
2 総務費		8,317,702	106,628	8,424,330
	1 総務管理費	6,563,540	99,280	6,662,820
	3 戸籍住民基本台帳費	580,583	7,348	587,931
3 民生費		50,288,154	61,340	50,349,494
	1 社会福祉費	21,960,808	54,256	22,015,064
	2 児童福祉費	17,296,223	7,084	17,303,307
6 農林水産業費		1,039,915	10,050	1,049,965
	1 農林水産業費	393,414	10,050	403,464
7 商工費		1,669,757	35,000	1,704,757
	1 商工費	1,669,757	35,000	1,704,757
8 土木費		12,496,264	300,843	12,797,107
	2 道路橋りょう費	2,220,386	80,300	2,300,686
	3 河川及び排水施設費	1,154,014	4,107	1,158,121
	4 港湾費	2,052	18,000	20,052
	5 都市計画費	7,302,889	198,436	7,501,325

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消 防 費		3,185,737	29,040	3,214,777
	1 消 防 費	3,185,737	29,040	3,214,777
10 教 育 費		8,609,371	39,090	8,648,461
	2 小 学 校 費	1,387,959	3,000	1,390,959
	7 社 会 教 育 費	1,303,354	36,090	1,339,444
歳 出	合 計	107,197,627	578,991	107,776,618

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉センター解体設計事業	1,650
		新蔵分庁舎等整備事業	20,409
10 教育費	7 社会教育費	移動図書館拠点施設移転事業	29,500
		中央公民館解体設計事業	6,050

第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
道 路 照 明 灯 L E D 化 事 業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 1 4 年 度 ま で	400,000
四 国 横 断 自 動 車 道 周 辺 対 策 事 業	令 和 4 年 度	344,000

第4表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化施設整備事業	66,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、令和34年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。 市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
社会福祉センター整備事業	1,400			
児童館整備事業	5,800			
港湾整備事業	16,200			

第5表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
道路橋りょう整備事業	1,201,400	39,200	1,240,600	補 正 前 に 同 じ		
急傾斜地崩壊対策事業	3,500	1,300	4,800			
排水施設整備事業	1,242,800	2,500	1,245,300			
都市計画事業	1,717,700	169,500	1,887,200			
社会教育施設整備事業	2,300	31,900	34,200			

令和 3 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度徳島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 283, 173 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28, 180, 212 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 6 日提出

徳島市長 内藤 佐和子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支 払 基 金 交 付 金		7,032,969	△ 32,013	7,000,956
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,032,969	△ 32,013	7,000,956
9 繰 越 金			1,315,186	1,315,186
	1 繰 越 金		1,315,186	1,315,186
歳 入	合 計	26,897,039	1,283,173	28,180,212

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		1,144	771,393	772,537
	1 基金積立金	1,144	771,393	772,537
6 諸支出金		8,798	511,780	520,578
	1 諸支出金	8,798	511,780	520,578
歳 出	合 計	26,897,039	1,283,173	28,180,212

令和3年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

令和 3 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 3 年度公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は，次に定めるところによる。

第 2 条 令和 3 年度公共下水道事業会計予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設整備事業	令和 3 年度及び令和 4 年度	2 7 0 , 0 0 0 千円

令和 3 年 9 月 6 日提出

徳 島 市 長 内 藤 佐 和 子

令和3年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）

令和3年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度市民病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
医療機械器具購入	250,000千円	41,500千円	291,500千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	11,228,057千円	44,000千円	11,272,057千円
第2項 医業外収益	1,538,303千円	44,000千円	1,582,303千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	11,414,624千円	44,000千円	11,458,624千円
第1項 医業費用	11,000,944千円	44,000千円	11,044,944千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	870,953千円	41,500千円	912,453千円
第3項 補助金		41,500千円	41,500千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,296,228千円	41,500千円	1,337,728千円
第1項 建設改良費	252,500千円	41,500千円	294,000千円

令和3年9月6日提出

徳島市長 内藤 佐和子

